

労働 無料相談 やってます!

期間延長しました

会社のこんな対応って 許されるの?

マタハラ

妊娠したことを話したら
退職をほめかされた

「来期は契約更新しない」等と
言われてしまった

雇止め

上司からしつこく食事をせまられた

セクハラ

「来月から会社に来なくていい!」等と
言われてしまった

解雇

退職勧奨

残業代
不払い

残業をしているのに
残業代を払ってもらえない



弁護士が「無料」で相談をお聞きします

予約受付
専用電話

075 (231) 2378

までお気軽にお電話を!

★些細なことでも構いません。働く条件・環境について、疑問を感じた方はぜひご相談下さい。

★「夜間相談」ですので、お仕事帰りにご相談いただけます。

★対象となるのは「労働者の方」のご相談です。

※「使用者の方」につきましては、京都弁護士会ひまわりほっとダイヤルにて
無料相談を実施しておりますので、そちらをご利用ください。



京都弁護士会ひまわりほっとダイヤル

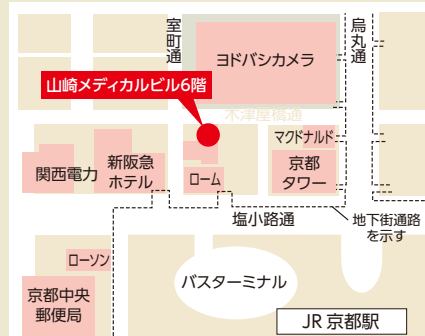
075-231-1414

実施日：月～金（祝日を除く）
午前10時～12時 午後1時～4時

労働無料法律相談

相談日	平成27年10月2日(金) から平成28年3月25日(金) までの毎週金曜日(週1回)
相談時間	午後6時から午後8時30分(お一人30分以内)
相談場所	京都駅前法律相談センター(ヨドバシカメラ南側 山崎メディカルビル6階)
予約方法	電話(075-231-2378)でご予約下さい (月～金：午前9時～12時、午後1時～5時。但し年末年始、祝日を除く)
相談対象	労働者からの労働問題に関するご相談 (相談後、担当弁護士に事件の処理を依頼することが出来ます)
ご相談料	初回30分無料

京都駅前法律相談センター



きっとある あなたを支える 法と智恵

京都弁護士会

京都市中京区富小路通丸太町下ル

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

TEL.075-231-2378

詳しくはホームページをご覧ください

京都弁護士会

検索

